

## 群馬県文化振興指針（仮称）について

文化振興課

1 名 称（仮称）

群馬県文化振興指針

2 目 的

「文化県群馬」宣言から平成23年3月で30年が経過したことから、群馬県の文化的風土を再評価し、文化行政の目指すべき方向を定めるため、群馬県文化基本条例を制定した。

条例で定めた文化に関する基本的施策を総合的かつ効果的な推進を図るため、文化審議会の意見を聞いて、文化振興指針（仮称）を策定する。

3 策定の根拠

群馬県文化基本条例第5条

4 計画期間

平成25年度～平成29年度（5カ年）

5 指針の構成（予定）

- (1) 指針の策定に当たって  
指針策定の趣旨、役割、期間、構成及び策定の方法
- (2) 群馬県の文化の特性、現状と課題  
群馬県の文化の特性、県民アンケート結果をもとにした現状分析
- (3) 群馬県が目指す文化行政の方向  
基本理念及び基本目標
- (4) 指針の推進に当たって  
県民等との協働体制、施策の実効性を確保するための仕組み等
- (5) 基本的な施策  
長期的なビジョンに立った、県民、市町村にとって真に必要な施策に絞った文化振興施策を取りまとめ  
〔主な内容〕
  - ・文化活動の自主性及び多様性の尊重
  - ・芸術文化等の振興及び文化活動の充実
  - ・文化活動の支援体制の充実
  - ・人材の育成
  - ・文化資産の保存及び活用
  - ・情報発信及び文化交流の推進

6 策定のスケジュール（予定）

- ・ 7月 群馬県文化審議会の設置
- ・ 7月～8月 指針骨子の作成（県民アンケート調査を実施）
- ・ 8月～9月 指針概要の作成
- ・ 10月～11月 指針素案の作成
- ・ 12月～1月 パブリックコメント
- ・ 3月 指針策定